第6回全国柔道整復師高段者大会要項

- 1. 日 時 令和7年11月16日(日)午前10時 開始
- 2. 会 場 講道館

T112-0003

東京都文京区春日1丁目16の30

- 3. 主 催 公益社団法人日本柔道整復師会
- 4.後 援 東京都、公益財団法人講道館、公益財団法人全日本柔道連盟、 公益財団法人東京都柔道連盟、産経新聞社
- 6. 参加資格 下記(1)から(2)をいずれも満たす者。
 - (1)全日本柔道連盟に登録している公益社団法人日本柔道整 復師会会員または柔道整復師。
 - (2) 5段以上(女子は3段以上)の段別試合とする。
- 7. 試合方法 個人試合
- 8. 審判規定 (1) 「講道館柔道試合審判規定」による。
 - (2) 試合時間は3分(ゴールデンスコア方式をとらない)。
 - (3) 試合場は50畳とする。
 - (4)選手の体が床・机・椅子・掲示版等に触れそうな場合は 「待て」をかけるものとする。
 - (5) 一人1試合、ただし出場者が奇数となった場合等、主催者(事業部)の判断で例外的な対応をとる場合あり。
- 9. 申込方法
- (1) 所定の参加申込書(エクセルファイル)により、所属の 都道府県柔道整復師会経由で日本柔道整復師会あて メール(日整事業部: jigyo@shadan-nissei.or.jp)で 申し込むこと(押印済みの原本は日整あて郵送のこと)。
- (2) 日本柔道整復師会会員外の柔道整復師は、最寄の都道府 県柔道整復師会をとおして申し込みをすること。
- (3) 申し込み締切日は8月末日必着とする。
- (4) 申込者多数となり大会運営上可能な範囲を超えた場合は、 事前の予告なく、主催者(事業部)の判断で、申込受付を締め切る場合あり。
- 10. 表彰 今大会優秀者
- 11. 組合せ 年齢などを考慮して主催者(事業部)がこれを行う。
- 12. その他 (1)交通費、宿泊費は、出場者負担とする。
 - (2) 出場者の傷害保険は主催者負担とする。
 - (3) 試合当日は、健康保険証または資格確認書のコピーを持参すること。
 - (4) 負傷した者は直ちに救護係に報告し、大会顧問医の診察 を受け、報告書を提出すること。
 - (5) 大会当日負傷して、やむを得ず病院等に搬送された場合、 初診時費用は主催者負担とする。ただし、この報告書の 提出なき者は、全額自己負担とする。大会終了後は受け 付けない。
 - (6) やむを得ず、出場者が欠席することとなった場合は、大会開始までに所属の都道府県柔道整復師会又は本人が選手係に届出ること。
 - (7) 試合時間に遅れた者は出場できないので注意のこと。